

介護給付(通所介護)サービス 利用料金自己負担額(日額)

【基本部分】 ※通常規模型通所介護費の場合

所要時間 (1回あたり)	利用者の要介護度	通所介護費		
		基本利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
3時間以上 4時間未満	要介護1	3,620円	362円	724円
	要介護2	4,150円	415円	830円
	要介護3	4,700円	470円	940円
	要介護4	5,220円	522円	1,044円
	要介護5	5,760円	576円	1,152円

(注)上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料をお知らせします。

【加算】

以下の要件を満たす場合は、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額		
		基本利用料	1割	2割
入浴介助加算	利用者の入浴介助を行った場合 (1日につき)	500円	50円	100円
個別機能訓練加算Ⅰ	当該加算の体制・人材要件を満たし、 利用者へ機能訓練を行った場合 (1日につき)	460円	46円	92円
個別機能訓練加算Ⅱ		560円	56円	112円
介護職員処遇改善加算Ⅱ	当該加算の算定要件を満たしている ※加算Ⅰ～Ⅳのいずれか1つのみ	1月の利用料金(基本部分+各種加算減算)の4.3%	左記の1割	左記の2割

(注)介護職員処遇改善加算(Ⅰ～Ⅳ)は、区分支給限度額の算定対象外です。

【減算】

以下の要件を満たす場合は、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減算額		
		基本利用料	1割	2割
送迎減算	利用者に対して、居宅と事業所間の送迎を行わない場合(片道につき)	470円	47円	94円